

高校生の規範意識の育成に関する一考察 －愛媛県西条市における学校と警察の連携への着目－

林 幸克

A study on cultivating the norm-consciousness of high school students: With a focus on cooperation between the school and the police in Saijo City, Ehime Prefecture

Yukiyoshi HAYASHI

要旨：本研究は、高校生の規範意識の育成に関して、生徒の発達を促すための連携の視点から、学校と警察の連携の在り方を検討した。高校生が警察と一緒に取り組む「高校生防犯ボランティアC.A.P.」の活動が行われている愛媛県西条市において、高校生対象質問紙調査・聞き取り調査及び教員対象聞き取り調査を実施した。その結果、警察関係職員と一緒に活動する意義について、高校生は、活動が量的に拡大すること、質的にも深化することを実感していること、また、活動を通して高校生自身の防犯意識などを高めることにも寄与していることが挙げられた。警察に対するイメージでは、一緒に活動する前は否定的なイメージであったものが、活動を通して警察のイメージが肯定的なものに変わったことが示された。そのイメージと規範意識との関係を見ると、警察に対するイメージが「良い」と規範意識（生活節度、公衆道徳、騒音礼儀）が高いことが明らかになり、連携による効果の一端が明示された。

キーワード：高校生、規範意識、警察、防犯ボランティア

Abstract: This study studied the voluntary crime-prevention activities of high school students in order to cultivate their norm-consciousness for cooperation between the school and the police, with a particular focus on the practices of Cultural Area Protectors (C.A.P.) in Saijo City, Ehime Prefecture.

To conduct this study, two research methods were adopted. The first was a quantitative analysis using a questionnaire, wherein, this study asked high school students about their perspectives on police, norm-consciousness, and so on. The second was a qualitative analysis using interviews and field work, wherein, this study recorded the opinions of students and teachers with regard to engaging in voluntary crime-prevention activities with police officers. Both methods underscored different points. First, high school students who have a positive opinion about the police are more highly norm-consciousness. Second, high school students realize the significance and meaning of working with the police in order to expand and enrich volunteer activities. Lastly, high school students realize that cultivating their own crime-consciousness could help the police with crime-prevention.

Key Words: high school students, norm-consciousness, police officer, voluntary crime-prevention

明治大学

Meiji University

I. 緒言

今日の学校教育においては、児童生徒の規範意識の育成が求められている。生徒指導提要(2010)では、この規範意識の醸成に関する生徒指導体制に関して「外部の専門機関と連携した生徒指導体制の確立」が求められるとし、校内規律に関する学校の指導について「家庭や地域住民と積極的に連携・協力」すること、「地域社会や様々な人材とのネットワークを活かした指導をしていくこと」の必要性が明示された。

学校と連携する専門機関は様々であるが、本研究では、警察との連携に着目する。「学校と警察の教育的機能ないし社会的機能をお互に利用し合っこそ好ましい効果が期待できる」(間宮, 1950)とされるように、古くから両者の在り方は注目されていた。今日でも、生徒指導提要(2010)を概観すると、教育相談や安全教育の実施、少年非行・暴力行為・家出などの問題行動への対応、インターネット・携帯電話や性に関する問題への対応で、警察との連携について言及されている。また、文部科学省「平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」(2019)では、暴力行為やいじめへの対応に関わって警察との連携に関する内容が含まれている。さらに、中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(2019)の中で、これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関して、基本的には学校以外が担うべき業務に「登下校に関する対応」「放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応」などが示され、学校と警察の連携は看過できない状況になることが推察される。

学校と警察の連携に関して、非行防止のための指導体制として学校警察連絡協議会に着目し、学校側・警察側の双方からその在り方を検証した論考(小宮山, 星, 土屋, 1979)(小宮山, 星, 牛越, 1980)や少年警察活動に着目し、学校の役割や生徒指導の限界、学校と警察の役割分担に言及した研究(荒木, 1982)、スクールサポーターが学校と警察の橋渡し役として機能していることを指摘したもの(田村, 2012)、学校警察連絡協議会と学校警察相互連絡制度の関係について「相互理解が進み信頼関係が醸成されて、児童生徒のために機能を発揮する関係にある」ことを示した研究(渡部, 2017)など、既存の組織・制度に焦点を当てて連携の実情を考察したものがある。また、子どもの被害防止と非行防止の観点から、現況について概

説したもの(山口, 2008)や「警察」はその活動を通じて地域における少年非行の実態をよく知っており、「学校」は学校教育の現場で個々の少年と深く接してその特性をよく理解しているのであるから、この双方が密接な連携を意識しなければ、双方ともに実効性のある非行防止対策や立ち直り支援対策は行えない」ことを指摘した論考(若林, 2010)、補導職員へのインタビューと中学校における事例研究から、警察と学校の連携が成功するためには、「インフォーマルに構築された人間関係が果たす役割」が大きいことを示した研究(松嶋, 2013)、少年非行に対応するための学校と他機関・団体との連携に関して、日々の連携が重要であることを指摘したもの(三枝, 2014)、学校と警察が連携して取り組んだ問題行動を繰り返す生徒への対応を具体的に示した論考(瀬田川, 2014)などがあり、連携の効果が確認されている。

これらの研究成果から、学校と警察の組織的な連携の実態や具体的な連携状況の一端を把握することができる。しかし、いずれも非行防止あるいは問題のある生徒への対応に関するものである。生徒指導提要(2010)では、連携に関して、児童生徒の発達を促すための連携と問題行動等への対応を行う際の連携、この2つの視点で捉えているが、後者の連携に着目した研究が多い。前者に関しては、学校と保護者・地域・警察が連携して行う地域体験交流活動や非行防止講演、未成年者の飲酒・喫煙防止などの啓発活動に取り組んだ児童生徒(特に中学生よりも小学生)の方が、ライフスキル教育の有効性が高いことを示したもの(辻本, 川畑, 西岡, 山下, 2013)や学校運営協議会に警察が参画する意義として、協議会の活動を通じて警察が地域住民やボランティアと連携すること、警察が児童生徒対象に活動をする際に協議会が機能することなどを挙げ、第三者へのアピールという点で、「学校と警察が緊密に連携していることを、とくに保護者に対してははっきりとした形で示すことができることは、問題行動や犯罪事案の発生時に大きな効果を発揮する」ことを指摘した研究(須賀, 2017)、連携による規範意識の育成に特化して岐阜県のMSリーダーズ活動の事例分析をした論考(林, 2016, 2017)などがあるが、研究知見の蓄積状況は十分とは言い難い。そこで本研究では、生徒の発達を促すための連携の視点から、生徒の規範意識の育成に関して、学校と警察の連携のあり方を実証的に考察する。また、その規範意識の育成について、日常的に継続して連携した活動に取り組んでいることが重要であると考え、そうした実践が展開されている愛媛県西条市

の事例に着目した。

II. 研究方法

愛媛県西条市において、高校生対象質問紙調査・聞き取り調査、教員対象聞き取り調査を行った。なお、質問紙調査に関して、調査依頼文に、回答結果は統計的に処理し、学術的な目的以外に使用することはない旨を明記した。また、聞き取り調査についても、口頭で学術的な目的以外に使用することはない旨を確認・同意を得た。西条市では、高等学校と警察が日常的に連携してボランティア活動に取り組む「高校生防犯ボランティア C.A.P.」(以下、C.A.P.)がある。C.A.P.とは、愛媛県西条市にある高等学校5校が警察と連携して行う高校生の防犯ボランティアである。C.A.P.は、Culture (文化)、Area (地域)、Protectors (擁護者)の頭文字をとったもので、郷土の文化と安全を守るために、高校生が警察や自治体、地域住民等と連携して、自主防犯活動を推進し、事件事故の防止、青少年の規範意識の高揚に努め、犯罪のない安全安心なまちづくりに積極的に寄与することを目的としている。東予高校、小松高校、丹原高校の3校で2003年12月に発足し、その後、西条市と東予市、小松町、丹原町の2市2町が合併し、2004年に西条市となったことに伴い、2006年から西条高校と西条農業高校にもC.A.P.が発足して活動が拡大・定着し、今日に至っている。主な活動内容は、地域安全活動(交通安全・振り込め詐欺防止の手紙配布)、広報啓発活動(未成年者飲酒・喫煙防止啓発活動(ポスター・チラシ配布))、非行防止対策協議会(非行防止のための勉強会)、中高合同登校指導、違反屋外広告物撤去活動などである。また、日常的な取り組みとして、警察からワイヤー錠の提供を受けて自転車のツーロックキャンペーンを毎月実施している学校もある(林, 2019a)。

1. 高校生対象聞き取り調査

2017年7月28日にA高校で3年生男子1名(以下、A-S)、8月30日にB高校で3年生男子2名(以下、B-S 1、B-S 2)、9月11日にC高校で3年生男子1名(以下、C-S 1)、3年生女子1名(以下、C-S 2)に対して、約30分間の半構造化インタビューを実施した。主な聞き取り内容は、活動を通して得た気づき・学び、活動を活性化させるために必要だと思うこと、警察関係職員と一緒に活動することについてなどである。なお、以下、本文中の口述記録の下線は筆者が付記したものである。

2. 教員対象聞き取り調査

2017年7月28日にA高校で生徒課の教諭(生徒

指導主事)1名(以下、A-T)、8月30日にB高校で生徒課の教諭1名(以下、B-T)、9月11日にC高校で生徒課の教諭(生徒指導主事)1名(以下、C-T)に対して、約30分間の半構造化インタビューを実施した。主な聞き取り内容は、高校生がC.A.P.で活動する意義、先生から見た高校生のC.A.P.の認識、警察との円滑な連携のために求められることなどである。

3. 高校生対象質問紙調査

2017年9月から10月に実施した。1097名から回答を得て、すべての質問項目に漏れなく回答した1007名分の回答を分析対象とした。回答者の内訳は、男子569名(56.5%)・女子438名(43.5%)、1年生346名(34.4%)・2年生342名(34.0%)・3年生319名(31.7%)である。主な質問内容は、自己認識に関する内容(林, 2019b)、規範意識に関する内容、警察に対するイメージ、C.A.P.の認知度・活動状況などである。

III. 結果

1. 警察と一緒に活動する意義

A-S: 例えば高校生だけがこれをやろうって言うても、どうしてもできる限界があると思うんですよ。ですけど警察の方とかが協力してくださることで、資金面とかでできる活動が増えてって、地域のためってどれだけ僕らが思っても、どうしても材料とか人手がないとできないことが多くて、そういうところで警察の方がしっかりサポートしてくれるのは、すごいありがたいと思ってます。

C-S 2: 警察の方と一緒にするっていうことが、防犯意識を高めることになるので、そこは一緒に活動していてすごい自分自身もこれは気を付けないといけなくて、改めて思うことできるので、そこはすごいすてきなことだと思います。

高校生にしてみると、活動が量的にも広がり、質的にも深まることを意義として捉えていることがわかる。高校生だけではなく、警察関係者や市民も一緒になって活動することが多いため、活動規模の拡充を図ることができる。また、啓発資料の配布や非行防止対策協議会での議論など、高校生だけではできないことが、警察の支援を受けることで可能になり、活動に深まりが生まれることになる。さらに、活動を通して高校生自身の防犯意識の涵養にもつながっており、自分自身の意識を高めることにも寄与しているものと思われる。

B-T：警察の方が、どのようなことされているのかとかいうことも、学ぶことができると思いますし、あと、地域のためにどのようなことをすれば貢献できるのか、そういったことも、警察と連携することで、学ぶことができたんじゃないかというふうに思います。なんで、特にC.A.P.だと犯罪の予防とか、交通安全とか、そういうことなので、そういった意識も高めるきっかけにもなったんじゃないかなというふうに思います。

C-T：通常、高校生の立場で悪いこととして警察の世話になるということあると思うんですけど、いいことをし、さらに高齢者であるとか、若年者に対して、いろんな広報とかの活動を通じて、地域の人に自分らがやったことを還元できるっていう意味では、なかなかやっぱり学校の中で体験する以上の経験がでkinので。・・・警察に協力するということを通じて、まさに、この防犯ボランティアということになると思うんですけど。そこに一つ意義があるんじゃないかなというふうには思います。・・・経験をした生徒は警察官がどんな感じとか、広報活動とか、オレオレ詐欺に必死で取り組んでいると。・・・学校で習ったことと、自分たちがボランティア活動でやっていることと、警察がやっていることを自分の中でつなげていくっていうことが、この実際にやった子じゃないとでkinので、他の生徒とはちょっと違う感覚を生徒は持ってくれたんじゃないかなという気はしますけど。

A-T：最初は構えるんですけど、警察の方も2回目、3回目になると名前でも呼んでくれるので、本人のことを。そうすると、自分たちで動けるようになるというのはありますね。最初は指示待ちでビラ配ったり、何とか行動するのもあれなんですけど、やっぱり自分たちから動けられるように、少し警察との距離が近くなるというのは感じますね。

教員も、高校生同様、警察との直接的な関わりを通して生徒自身の防犯意識・安全意識などが高まることを成果として捉えていることがわかる。それと同時に、生徒が、活動成果を自分自身だけではなく、地域社会にいかにも還元するのか、社会貢献意識に気づききっかけとなっていることも意義としていることがうかがえる。さらに、地域で警察と一緒に取り組んでいるC.A.P.の活動を、学校での学びとリンクして捉える契機となっているという認識も示された。また、警察と一緒に活動を重ねることで関係性が構築できてきて、生徒自

身が安心感を持って自分から活動に取り組めるようになっていく点に成長を認めていることも示された。

2. 警察に対するイメージ

A-S：中学生のときとかは警察に対してあまりいいイメージが正直なくて、例えば警察っていったら言葉は悪いんですけど、隠れてスピード違反取り締まったりとかってイメージしかなかったんですけど、こういう活動に参加して警察の方と関わらせてもらううちに、本当に警察の方は僕らとか市民の人のために思ってやってくれて、そういうことをして減ってる犯罪も多いし、普通に生活してたら気付かないだけで、結構いろいろな所で活動してくださって、そういう所で自分たちもそういうところは協力したり、見習わないとだめなところは多いんじゃないかって感じるようにはなりました。

C-S 1：警察って最初、始める前はちょっと怖いものだと思ってたんですけど、周ちゃん広場とかで接したりして。そこで、すごく丁寧に説明もしてくれるし、優しいし、すごい頼りがいあるなって思いました。・・・C.A.P.をやっている、警察は優しいものとか、接しやすいものっていうことが実感することができたんで。あんまりそういうことを実感できる生徒ってというのは、あんまり警察と関わりがないんで、ないと思うんで、もっと警察との関わりを増やしてもらえたらいい。

C-S 2：最初すごい堅いとか、厳しいってイメージがあったんですけど、周ちゃん広場の活動とかを通して、やっぱり地域の安全とか、環境を守るということに関して、すごい人と近い距離で接してくださっているんで。やっぱり警察ってというのは、職業としては遠い存在かもしれないんですけど、そこに一緒に住んでいるとか、生活している限り、同じ人なんだなっていうのはすごい感じました。

高校生への聞き取り調査から、一緒に活動する前は否定的なイメージであったものが、C.A.P.の活動を通して警察のイメージが肯定的なものに変わったことが示された。そうした実感があるからこそ、警察との関わりが増えることを望んでいるようである。

質問紙調査では、警察に対するイメージについて、「親切的な～不親切的な」「頼もしい～頼りない」「優しい～厳しい」「陽気な～陰気な」「親しみやすい

表1 警察に対するイメージ

	1	2	3	4	5	
親切な	261 (25.9)	309 (30.7)	341 (33.9)	57 (5.7)	39 (3.9)	不親切な
頼もしい	304 (30.2)	291 (28.9)	269 (26.7)	96 (9.5)	47 (4.7)	頼りない
優しい	195 (19.4)	241 (23.9)	384 (38.1)	116 (11.5)	71 (7.1)	厳しい
陽気な	131 (13.0)	197 (19.6)	519 (51.5)	116 (11.5)	44 (4.4)	陰気な
親しみやすい	122 (12.1)	139 (13.8)	352 (35.0)	231 (22.9)	163 (16.2)	親しみにくい

(上段：人数、下段カッコ内：%)

～親しみにくい」の5項目で回答を求めた。

選択肢1・2を合わせて肯定的回答、3を中間的
回答、4・5を合わせて否定的回答とすると、「親切な～不親切な」(56.6%)、「頼もしい～頼りない」(59.1%) に関して6割近くの生徒が肯定的回答であった。「陽気な～陰気な」(51.5%) では、約5割が中間的
回答であった。「優しい～厳しい」(43.3%) では肯定的回答が約4割、「親しみやすい～親しみにくい」(39.1%) では否定的回答が約4割で比較的多かった。警察と日常的に活動に取り組む地域の高校生であっても、「親しみやすい」という印象は弱いようである。聞き取り調査から、

警察と一緒に活動することで、警察のイメージが肯定的なものになっていること、また、高校生の防犯意識・安全意識の高まりにつながっていることが示された。それを定量的分析から検証することにする。警察に対するイメージに関して、5項目の合計が5～10点をイメージが「良い」群、11～15点を「普通」群、16～25点を「悪い」群として、警察に対するイメージと規範意識がどのような関係にあるのかを確認する。

3. C.A.P.の認知等と警察に対するイメージの関係

C.A.P.に関して、「活動を知っているか」(以下、認知)、「興味があるか」(以下、興味)、「活動をしたことがあるか」(以下、経験)、「活動をやってみたく思ったことがあるか」(以下、意欲)を「はい・いいえ」で質問した。

その結果と警察に対するイメージとの関係を確認したところ、興味、経験、意欲で有意であった。C.A.P.に興味がある、活動経験がある、活動意欲がある、これらの生徒は警察に対して「良い」イメージであることが示された。

このことから、活動経験をはじめ、C.A.P.に親和的な生徒ほど、警察イメージが肯定的であると推察される。

表2 C.A.P.の認知等と警察に対するイメージの関係

	警察に対するイメージ			χ^2 値	CramerのV	
	良い	普通	悪い			
活動を知っている (認知)	はい (n=243)	82 (33.7)	105 (43.2)	56 (23.0)	4.64	0.07
	調整済み残差	2.1	-0.9	-1.1		
	いいえ (n=764)	204 (26.7)	356 (46.6)	204 (26.7)		
	調整済み残差	-2.1	0.9	0.1		
興味がある (興味)	はい (n=201)	96 (47.8)	69 (34.3)	36 (17.9)	46.42***	0.22
	調整済み残差	6.8	-3.6	-2.9		
	いいえ (n=806)	190 (23.6)	392 (48.6)	224 (27.8)		
	調整済み残差	-6.8	3.6	2.9		
活動をしたことがある (経験)	はい (n=48)	24 (50.0)	13 (27.1)	11 (22.9)	12.29**	0.11
	調整済み残差	3.4	-2.7	-0.5		
	いいえ (n=959)	262 (27.3)	448 (46.7)	249 (26.0)		
	調整済み残差	-3.4	2.7	0.5		
活動をやってみたく 思ったことがある (意欲)	はい (n=133)	61 (45.9)	50 (37.6)	22 (16.5)	23.81***	0.15
	調整済み残差	4.8	-2.0	-2.6		
	いいえ (n=574)	225 (25.7)	411 (47.0)	238 (27.2)		
	調整済み残差	-4.8	2.0	2.6		

(上段：人数、下段カッコ内：%) ** p<0.01、*** p<0.001、自由度はいずれも2

表3 規範意識に関する因子分析

	第Ⅰ因子	第Ⅱ因子	第Ⅲ因子	共通性	平均値	(標準偏差)
第Ⅰ因子「生活節度」($\alpha=0.837$)						
(24) 買う気がないのに、本屋で立ち読みをすること	0.73	-0.12	0.03	0.47	3.20	(1.20)
(11) 自転車に乗りながら、あるいは歩きながら携帯電話をかけること	0.66	0.13	-0.05	0.50	3.57	(1.12)
(27) 授業中に、授業と関係のないことを友達としゃべること	0.59	-0.20	0.36	0.57	3.55	(1.11)
(17) 火事や交通事故の現場を見に行くこと	0.56	0.03	0.05	0.38	3.48	(1.14)
(25) 友達に「お金を貸して」と頼むこと	0.52	-0.02	0.10	0.33	3.59	(1.18)
(6) 駅や学校付近で、指定された区域以外に自転車等を置くこと	0.50	0.33	-0.05	0.49	3.81	(1.04)
(14) 夜、無灯火のまま自転車にのること	0.40	0.24	0.06	0.38	3.96	(1.06)
第Ⅱ因子「公衆道徳」($\alpha=0.846$)						
(5) 路上にかんだガムを捨てること	-0.04	0.72	0.05	0.53	4.54	(0.79)
(4) 散歩させている犬のフンを始末しないこと	-0.05	0.70	-0.01	0.44	4.48	(0.81)
(1) 空き缶をポイ捨てすること	0.22	0.61	-0.04	0.54	4.28	(0.89)
(10) 電車やバスに乗るために、並んで待っている人たちの横から割り込もうとすること	-0.27	0.58	0.38	0.50	4.69	(0.69)
(3) 公衆トイレに落書きをすること	0.25	0.52	-0.05	0.44	4.35	(0.95)
(15) コンビニの前にたむろして、話をしていること	-0.17	0.51	0.35	0.45	4.62	(0.72)
(2) ごみを分別せずに捨てること	0.34	0.50	-0.10	0.47	3.92	(0.99)
第Ⅲ因子「騒音礼儀」($\alpha=0.858$)						
(29) 図書館で声の大きさを気にしないでしゃべること	0.07	0.06	0.72	0.64	4.33	(0.91)
(28) 授業や講演会が始まっているのに、音を立てて入ってくる	0.32	-0.10	0.63	0.65	4.03	(1.02)
(21) 病院、映画館、レストランなどで大きな声をだしたり笑ったりすること	0.00	0.19	0.57	0.49	4.40	(0.88)
(26) 授業や講演会などで、携帯電話のスイッチを切らなかつたり、マナーモードにしないこと	0.35	-0.01	0.50	0.57	4.08	(1.03)
(22) 夜中に、近所へ聞こえるほどの大きな音で音楽を聴くこと	0.11	0.23	0.47	0.50	4.33	(0.94)
因子寄与	5.90	5.64	5.63			
因子間相関	I	0.56	0.63			
	II		0.59			

Kaiser-Meyer-Olkinの測度：0.944、Bartlett検定： $p<0.001$

4. 規範意識と警察に対するイメージの関係

規範意識に関して、道徳的規範意識尺度(三宅, 2006)を用いて分析を行った。回答は、どの程度「迷惑だ」と感じるかについて、「まったく感じない」(1)～「非常に感じる」(5)とする5段階評定で求めた。項目ごとの平均値、標準偏差は表2に示すとおりである。29項目すべてを用いて、探索的因子分析(最尤法・プロマックス回転)を実施した。その結果、固有値1以上の因子が4つ認められた。固有値の推移は、第Ⅰ因子から順に、11.818、1.781、1.197、1.031であり、固有値の減衰状況と因子のスクリープロットの形状から3因子構造とも考えられた。そこで、再度因子数を変えながら分析を行い、結果を比較検討した。因子解釈可能性を加味して総合的に検討し、最終的に

3因子を抽出することが適当であると判断した。さらに、いずれの因子にも高い負荷量(0.40以下)をもたない10項目を削除し、改めて3因子を指定した因子分析を実施した。

第Ⅰ因子は、因子負荷量の高い項目が「(24) 買う気がないのに、本屋で立ち読みをすること」(0.73)、「(11) 自転車に乗りながら、あるいは歩きながら携帯電話をかけること」(0.66)、「(27) 授業中に、授業と関係のないことを友達としゃべること」(0.59)などであることから、「生活節度」と命名した。第Ⅱ因子は、「(5) 路上にかんだガムを捨てること」(0.72)、「(4) 散歩をさせている犬のフンを始末しないこと」(0.70)、「(1) 空き缶をポイ捨てすること」(0.61)などから構成されていることから、「公衆道徳」と命名した。第

表4 警察イメージと性を2要因とする分散分析

	警察イメージ：良い		警察イメージ：普通		警察イメージ：悪い		F 値		交互作用
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	主効果		
	(n=181)	(n=105)	(n=240)	(n=221)	(n=148)	(n=112)	警察イ メージ	性	
生活節度	26.91 (5.72)	27.50 (5.19)	24.36 (5.32)	25.45 (5.07)	22.87 (5.63)	24.46 (5.61)	29.17***	9.23**	0.57
公衆道徳	31.96 (3.55)	32.33 (3.70)	30.19 (4.53)	31.33 (3.78)	29.14 (4.99)	30.79 (3.75)	19.02***	15.09***	1.63
騒音礼儀	22.32 (3.40)	22.24 (3.40)	20.63 (3.92)	21.45 (3.37)	19.86 (4.16)	20.65 (4.20)	19.60***	4.27*	1.39

(上段：人数、下段カッコ内：%) * p < 0.05、** p < 0.01、*** p < 0.001 自由度はいずれも (8,998)

表5 警察イメージと学年を2要因とする分散分析

	警察イメージ：良い			警察イメージ：普通			警察イメージ：悪い			F 値		交互作用
	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	主効果		
	(n=92)	(n=104)	(n=90)	(n=167)	(n=134)	(n=160)	(n=87)	(n=104)	(n=69)	警察イ メージ	学年	
生活節度	27.42 (5.71)	27.35 (5.52)	26.57 (5.36)	24.74 (5.27)	24.72 (5.03)	25.16 (5.35)	24.31 (5.66)	22.97 (5.50)	23.49 (5.90)	29.56***	0.73	1.03
公衆道徳	32.47 (3.26)	31.75 (4.31)	32.12 (2.99)	31.14 (3.85)	30.10 (4.69)	30.86 (4.14)	30.47 (4.05)	29.34 (4.97)	29.84 (4.50)	20.38***	4.48*	0.12
騒音礼儀	22.23 (3.44)	22.05 (3.93)	22.63 (2.61)	21.03 (3.67)	20.72 (3.72)	21.26 (3.69)	20.69 (4.04)	19.76 (4.25)	20.26 (4.26)	21.31***	1.99	0.39

(上段：人数、下段カッコ内：%) * p < 0.05、*** p < 0.001 自由度はいずれも(8,998)

表6 規範意識比較

	全体 (n=1007)	警察に対するイメージ			F 値	多重比較	性			t 値	学 年			F 値	多重比較
		良い	普通	悪い			男子	女子	1年生		2年生	3年生			
		(n=286)	(n=461)	(n=260)			(n=569)	(n=438)	(n=346)		(n=342)	(n=319)			
生活節度	25.18 (5.59)	27.13 (5.53)	24.88 (5.22)	23.56 (5.67)	30.69***	良い>普通>悪い	24.79 (5.74)	25.69 (5.34)	2.57*	25.35 (5.62)	24.99 (5.58)	25.20 (5.57)	0.36	-	
公衆道徳	30.90 (4.23)	32.10 (3.60)	30.74 (4.22)	29.85 (4.56)	20.58***	良い>普通>悪い	30.48 (4.50)	31.44 (3.79)	3.58***	31.33 (3.82)	30.37 (4.75)	30.99 (4.01)	4.57*	1年生>2年生	
騒音礼儀	21.17 (3.82)	22.29 (3.40)	21.02 (3.69)	20.20 (4.19)	21.80***	良い>普通>悪い	20.97 (3.95)	21.44 (3.64)	1.94	21.26 (3.75)	20.83 (4.04)	21.43 (3.65)	2.19	-	

(上段：人数、下段カッコ内：%) * p < 0.05、*** p < 0.001

III 因子は、「(29) 図書館で声の大きさを気にしないでしゃべること」(0.72)、「(28) 授業や講演会が始まっても、音を立てて入ってくること」(0.63)、「(21) 病院、映画館、レストランなどで大きな声をだしたり笑ったりすること」(0.57)などの因子負荷量が高いことから、「騒音礼儀」と命名した。因子間相関は0.56~0.63で、いずれの因子間にも正の相関があった。Cronbachのα係数を用いて各下位尺度の内的整合性を検討したところ、「生活節度」(7項目)0.837、「公衆道徳」(7項目)0.846、「騒音礼儀」(5項目)0.858で、因子構造の明確さと信頼性の高さが十分に確認された。

3 因子について、警察イメージと性、警察イメー

ジと学年を2要因とする分散分析を行った。その結果、警察イメージと性では、3 因子すべてで警察イメージによる主効果と性による主効果が有意であった。警察イメージと学年では、3 因子すべての警察イメージの主効果が有意であり、「公衆道徳」で学年の主効果が有意であった。

主効果が認められた因子について、警察イメージと学年はTukey法による多重比較(自由度はいずれも(5, 1001))、性はt検定を行った。その結果、警察イメージでは、3 因子とも「良い」「普通」「悪い」の順で得点が高かった。性では、「生活節度」と「公衆道徳」で女子の得点が高かった。学年では、「公衆道徳」で2年生の得点が1年生より高かった。

IV. 考 察

これらの結果から、警察に対するイメージが「良い」と規範意識が高いことが明らかになった。聞き取り調査でも示したように、警察と一緒に活動することで、警察に対する理解が深まり、その取り組みの意義を自分事として認識できるようになっていることが要因であると思われる。非行防止教室の成果に関して、児童生徒がそこでの警察官の言動・姿勢に好感を覚えることで、警察活動全般に対する協力度が高まることを示唆した論考(岸田, 2011)があるが、非行防止教室のような単発の活動ではなく、C.A.P.のような継続的・日常的な活動にも同様の効果があることが示されたといえる。また、冨田(1991)は、青少年の警察に対する態度を好意的なものにするためには、法執行や補導活動の対象となった青少年に対して警察がきめ細かな対応をすることがより効果的であるとしたが、本研究で明らかになったように、すべての生徒を対象に学校と警察が連携して活動に取り組むことは、生徒が警察に対して好意的になるだけではなく、規範意識の醸成にもつながるといふ知見が得られたことは重要である。

また、高校生が警察に対して抱く肯定的イメージと規範意識の高さの関係を考察する上で、教員の存在が看過できない。内田、井上(2006)は、警察生活安全課少年係に初めて電話をかける際、約9割の小学校教員が戸惑うこと、その理由として「面識がなく気を遣ってしまうから」「業務内容の詳細を知らないから」「機関等の敷居が高く感じるから」が多いことを明らかにし、非行防止教室などでの連携を通して顔の見える関係から信頼関係を構築することにつながることを求められたとした。C.A.P.では、C.A.P.担当の教員と警察職員がそうした信頼関係を構築しているからこそ、生徒の活動もより効果的に展開されているものと考えられる。三枝(2014)が、「連携のあり方を考察する際、「結局は人」と言われるように、それを適切に運用できる人物についても着目していかなければならない。」と指摘しているように、また、「要は相互の意思疎通が根本だと思う。即ち度々話合いの機会が望ましい。」(高柳, 1952)とされているように、学校と警察の連携を円滑かつ効果的・日常的にするためには、キーパーソンとなる教員が果たす役割が大きいと思われる。

V. 結 論

高校生は、C.A.P.の活動に警察職員と一緒に継続的に取り組む中で、警察職員の市民への親身な関わり方を間近で見ることになる。さらに警察職

員との対話を通して様々な考えに触れることもある。それらの経験を通して、高校生の警察に対するイメージが肯定的になっているものと考えられる。

また、高校生の「自分のいいと思ってて、相手が間違っただけの行いをしていたら、しっかりそれは指摘してあげるのが相手のためっていうこともわかりました」(A-S)という声があり、警察職員との交流を通して、学校や地域の日常生活における規範意識を高めることになっている様子が見えてくる。

学校と警察が連携して取り組む活動は多種多様であるが、より効果的な連携にするためには、具体的にどのような活動に取り組むことで、どのような成果を得ることができたのかを詳細に考察することが求められる。それによって、既存の活動の在り方を見直すこと、新たな活動の企画・実践につながるものと思われる。その際、本稿では紙幅の都合で詳述できなかったが、性別や学年といった発達段階等も加味した検討が必要である。また、そうした活動の成果を多面的・多角的に検証するにあたり、生徒自身による評価や教員による評価はもちろん、警察職員や市民からの評価も不可欠である。それらの観点から、定量的分析・定性的分析を試みるのが今後に残された課題である。

謝 辞

調査にご協力いただいた高等学校の先生方・生徒の皆さん、警察関係職員の皆さまに記して感謝申し上げます。

利益相反

本論文に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

発表学会名

日本学校教育学会第33回大会(2018年8月5日、東京学芸大学)において、本研究の一部を発表した。

研究助成

本研究はJSPS科研費16K04782の助成を受けたものである。

引用文献

- 荒木伸怡(1982). 学校と警察との関係について. 季刊教育法, 42, 30-37.
林幸克(2016). 高校生の規範意識・自尊感情に関する

- 一考察－岐阜県におけるMSリーダーズ活動に着目した分析－. 学習院大学教職課程年報, 2, 5-16.
- 林幸克 (2017). 高校生の市民性の諸相. 学文社, 141-176.
- 林幸克 (2019a). 高校生のボランティア活動に関する一考察. 明治大学教職課程年報, 41, 13-24.
- 林幸克 (2019b). 高等学校と警察の連携によるボランティア活動に関する研究 (2). 明治大学人文科学研究所紀要, 85, 83-106.
- 岸田卓身 (2011). 少年非行対策における学校と警察の連携－現状と課題－. 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 心理発達科学, 58, 119-128.
- 小宮山要, 星悦子, 土屋辰夫 (1979). 非行防止のための学校と警察との連携に関する研究. 科学警察研究所報告 防犯少年編, 20 (1), 63-71.
- 小宮山要, 星悦子, 牛越隆晴 (1980). 非行防止のための学校と警察との連携に関する研究－2. 警察官の回答による分析－. 科学警察研究所報告 防犯少年編, 21 (1), 16-23.
- 間宮武 (1950). 不良児の処置－学校と警察との関係－. 臨床心理と教育相談, 1 (3), 59-61.
- 松嶋秀明 (2013). つながりのなかで非行生徒を抱える実践－警察と学校との協働によって何がうまれるか－. 人間文化, 33, 2-12.
- 三宅元子 (2006). 中学・高校・大学生の情報倫理意識と道徳的規範意識の関係. 日本教育工学会論文誌, 30 (1), 51-58.
- 三枝功侍 (2014). 少年非行に対応するための多機関・団体連携のあり方－学校と他の機関・団体との連携を中心に－. 早稲田大学社会安全政策研究所紀要, 7, 319-336.
- 瀬田川聡 (2014). 警察との連携により解決に至った中学校における集団暴力事件に関する事例研究－学校が被害家族に被害届を勧めて解決を図った事例をとおして－. 教師教育研究 早稲田大学教師教育研究所紀要, 5, 15-26.
- 須賀博志 (2017). 学校運営協議会 (コミュニティ・スクール) を通じた学校と警察の連携－東山開晴館 (京都市立開晴小学校・開晴中学校) と東山警察署の事例－. 社会安全・警察学, 3, 175-182.
- 高柳勝二 (1952). 警察と学校との協力. 中学教育技術 社会・国語・英語, 4 (4), 246-248.
- 田村正博 (2012). 警察の組織と行動の特性と他機関連携のための施策について. 早稲田教育評論, 26 (1), 257-272.
- 富田信穂 (1991). 警察に対する高校生の態度－北米における決定因子に関する諸研究との比較を中心として－. 犯罪社会学研究, 16, 108-122.
- 辻本悟史, 川畑徹朗, 西岡伸紀, 山下雅道 (2013). 学校と地域コミュニティおよび警察が連携した青少年の危険行動防止プログラムの有効性に関する研究. マツダ財団研究報告書 青少年健全育成関係, 25, 41-55.
- 内田利広, 井上篤史 (2006). 関係機関等との連携に関する戸惑い調査の一考察. 京都教育大学紀要, 109, 111-128.
- 若林隆生 (2010). 滋賀県における少年非行防止と立ち直り支援のための機関連携について. 早稲田大学社会安全政策研究所紀要, 3, 247-272.
- 渡部容子 (2017). 生徒指導における外部機関との連携－学校警察相互連絡制度－. 近畿大学生物理工学部紀要, 40, 1-10.
- 山口敏 (2008). 犯罪被害から子どもを守り、非行を防止するための関係機関との連携について－学校と警察の連携を中心に－. 警察学論集, 61 (5), 33-41.